

『就実大学大学院教育学研究科紀要 2017（第2号）』 抜刷

就実大学大学院教育学研究科 2017年3月10日 発行

学部教職科目「学校法制論」授業の成果と課題

Results and Tasks for Improving Undergraduate Teaching Subject 'School Law System'

渡 邊 言 美

学部教職科目「学校法制論」授業の成果と課題

渡邊言美

Results and Tasks for Improving Undergraduate Teaching Subject 'School Law System'

Kotomi WATANABE

抄録

本稿は、2011年以降の学部教職科目「学校法制論」6年間の授業実践を振り返り、成果と呼べる点と改善すべき点を指摘することを目的とする。各回の授業概要と留意点を記載するとともに、学生が作業として取り組んだ点をあげている。授業の成果として3点、今後の課題として4点を提示した。

キーワード：教育制度 教職に関する科目 教育法規 アクティブ・ラーニング

はじめに

筆者は本学に着任した2011年以降、6年間にわたって「学校法制論」を担当している。「学校経営論」とともに、教育学部初等教育学科3年次生を対象とする、幼稚園・小学校一種免許状選択必修科目である。

現行教員免許法では本科目は「教職に関する科目」のうち「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」に属する。現在改正予定の教育職員免許法の見直し案では「教育の基礎的理解に関する科目」の「ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）」と改訂され、括弧内の内容が加わっている¹。2017年3月にも改訂予定の学習指導要領への対応も含め、さらなる授業改善が必要となった。

そこで本稿では、6年間の授業実践を振り返り、成果と呼べる点と改善すべき点を指摘する。新免許法対応の授業は2019年度以降となる。授業改善の方向性を見いだすのが目的である。

I 授業概要

・主教材：各年版の『教育小六法』（市川須美子・他編、学陽書房刊）を用いている。今年度は最終試験に持ち込むことを第1回に告げ、常時該当ページを開いておくこととし、関連法規をすぐに検索できるようラベルを貼ること、重要な点の書き込みを積極的に行

うよう指示している。他の配布資料はパワーポイント印刷や文献コピーである。参考資料として多くの関係文献を使用させていただいた。

- ・評価方法：期末試験・小テスト・提出物（新聞記事コメント）・参加態度
- ・履修者：小学校もしくは幼稚園教員免許取得希望者。3年次配当だが、4年生も一部履修している。学校経営論と選択必修ではあるものの、小学校志望者には両方受講するよう指導しているため、小学校志望者自体の履修率は高い。幼稚園志望者の実数が多いため、概ね総数としては幼稚園志望の履修者が多い傾向にある。授業態度は概ね真面目で、明るい雰囲気を進めることができている。

ここでは2016年度の内容を示す。

第1回 (4.15) 「学校」の定義、学校法規・制度に関する疑問

- ・「学校」の定義づけについて概説

まず学校教育法第1条掲載の「学校」の種類（2016年現在9校種）について答えさせる。学生からは、「専門学校」「託児所」といった規定外の機関を答える者もいる。回答をうけて、学校教育法の他の規定に基づく学校、他省庁管轄の学校・施設について、法的位置づけの違いについて説明する。

- ・法令の効力ピラミッドについて図を用いて紹介した²。日本国憲法が最高法規であること、「上位法令優先原則」があることを説明した。

学生の作業：ウェブマップづくりを行った。疑問の例としてNHKで2週間前に完結していた話題のドラマ「あさが来た」のモデル、広岡浅子が日本女子大学の設立に尽力したことを紹介した。ここから生じる疑問例として「なぜ女子大学ではなく女子大校なのか」「なぜ男子大はないのか」を提示し、個々に自分の疑問から展開させるマインドマップを作成する作業を行った。マインドマップを作成することによって、学生の学校法制に関する興味関心についての思考の整理を促すことをねらいとした³。

KJ法によって筆者が整理を試みたが、分類して明確に項目付けすることが難しく、学生の関心の対象は非常に多岐に亘ることがわかった。しかし、傾向としては教育制度での男女差について、幼稚園・保育所の問題（無認可保育所、待機児童、保育士不足など）、義務教育学校や義務教育制度についての疑問が比較的多いことが判明した。これについては、1 さきに女子大学の話題を出したこと 2 幼稚園免許希望者のうち一定数は保育所勤務を希望しているため、保育所の持つ制度的課題（保育士不足、保育士の低待遇、待機児童等）に関心が高いこと 3 義務教育学校が制度化され、小学校希望者は自分の就職先として関心が高いこと 等に起因すると思われる。総じて、法規の制定改正等の背景や理念よりも、比較的就職後の職務に直接関連する内容に関心が高いことが伺えた。

第2回 (4.25) 子どもの権利と教育

- ・子どもの定義 学生に子どもの定義について考えさせ、意見を述べさせる。

年齢や法的規定を答える場合や、大人の定義として「自分の行動に責任をとれる」など、子どもとの対比での概念付けを行う者、様々である。「学校教育法」「民法」「児童福祉法」「少年法」等の法律の定義について概説し、その違いについて考えさせる。

- ・子どもの権利条約 条約の特徴について概説する。保育士系の科目履修者にとっては既習内容であるため、簡潔に行う。
- ・日本国憲法26条の規定、義務教育規定に関する諸議論について概説する。例として、以下の2点をあげて解説。

学生の作業：1・義務教育の無償に関して、これを授業料に限定することの是非について考えさせる。2・障害を持つ児童生徒の教育を受ける権利（神戸地裁判例）を紹介し、現在のインクルーシブ教育の意味についても考えさせる。特別支援学校教員免許取得を希望する学生も含まれるため、できるだけ特別支援教育の視点も盛り込むよう努めている。

第3回 (5.6) 子どもの権利と校則

- ・校則の法的規定校則の法的根拠：裁判の判例による解釈が主

国公立学校「部分社会論」学校は一般社会とは別個の自律的な法規範を有する特殊な部分社会である→法律の規定が無くとも、教育の目的を達成するために必要な事項について、校則に規定し実施できること

- ・私立学校「契約関係論」校則を就学契約の内容として拘束力を認める

学生の作業：憲法や諸法規に照らして、A Bどちらの考えが成り立つか考えさせる。双方の立場にたって、根拠を示して述べさせる。

A：中学校でパーマ・茶髪は認めるべきである

B：中学校でパーマ・茶髪は校則で禁止するべきである

第4回 (5.13) 体罰と懲戒

- ・体罰と懲戒の法的根拠について、図解を示して説明する。
- ・体罰のデータ紹介。
- ・体罰を行うことへの3種類の責任 ① 刑事上の責任 ② 民事上の責任 ③ 行政上の責任

学生の作業：1・体罰を未然防止する、減らすためには何が必要かを考える。2・実際の事例や、文部科学省の基準をもとに、どういった状況が体罰にあたるか否かを考えさせる。

第5回 (5.20) 子どもの貧困

- ・子どもの貧困対策法の概説
- ・貧困率の説明
- ・子どもの貧困のデータ
- ・社会政策の課題

学生の作業：1・貧困が子ども自身、また社会全体にもたらすデメリットについて列挙させる。2・新聞記事の貧困世帯の家計シミュレーション表に実際に金額を書き込ませ、家計の現状と子ども・親にもたらす影響について実感させる試みを行った⁴。学生は「これでは生活できない」「スマホ代が出せない」「貯金が出来ない」などの感想を次々に語った。「自分が担任となったとき、保護者・幼児児童への対応を考えるための参考になった」と述べた学生もいた。

第6回 (5.27) 児童虐待

- ・児童虐待の種類の説明
- ・児童虐待のデータ紹介、説明
- ・通告の仕組み、虐待防止の取り組み
- ・児童養護施設の概要

以上を中心とした概説を行う。

学生の作業：児童虐待防止法の条文を読み、評価すべき点と課題をそれぞれ挙げさせる。

第7回 (6.1) 問題行動への対応に関する法規・出席停止

- ・出席停止（2種類）の内容、臨時休業の規定説明
- ・問題行動（特に暴力行為）の概要と対応

以上を中心とした概説を行う。

学生の作業：新聞記事を読み、問題行動を起こす児童生徒への「特別教室」指導案について意見を述べさせる⁵。

第8回 (6.10) 教員法規 教員の服務

- ・服務の根本基準、身分上の義務、職務上の義務
- ・教員の勤務時間や休暇の制度

以上を中心とした概説を行う。

学生の作業：1・教員が自身の子どもの入学式参列のため、担任学級生の入学式を欠席したことに関する新聞記事を読み、コメントし合う活動を行わせる⁶。教員の休暇取得の是非について、賛成・反対それぞれの立場から意見を出し合わせる。2・教員採用試験に必須の内容であるため、採用試験実施問題の問題演習を行う。

第9回 (6.17) 教員法規 身分保障と分限・懲戒

- ・教員の採用権者、採用方法
- ・分限処分と懲戒処分、事実上の措置
- ・教員の処分についてのデータ、動向の説明

以上を中心とした概説を行う。

学生の作業：例として愛知県の処分基準と国の基準⁷を提示したうえで、愛知県の教員がツイッターで問題となる書き込みをした件についての記事を読ませる。この件では教員はどのような事項に照らしてどのような処分を受けることが、法令上の可能性として存在するかについて考えさせる⁸。

第10回 (6.24) 教員養成制度・教員資格・配置

- ・戦前の教員養成制度
- ・戦後の「開放制」教員養成制度
- ・教員免許状・教員欠格事由
- ・教職員配置の原則

以上を中心とした概説を行う。

第11回 (7.1) 教員研修

- ・各種研修制度
- ・指導改善研修
- ・教員政策の動向（中教審答申等）

以上を中心とした概説を行う。

第12回 (7.8) 学校制度の変遷

戦前の教育制度・法規

学校系統図

教育の勅令主義

教育勅語の内容説明・解釈の変化

戦後の教育制度・法規。633制の単線型学校制度の特徴

以上を中心とした概説を行う。

学生の作業：NHK放送録画「教育 フェア2002 日本の宿題・シリーズ学校1「受験戦争はこうして始まった～70年代まで」のうち、戦後の民主化と教育改革についての映像を視聴させる。映像で紹介された日本国憲法・教育基本法の理念と条文の特徴について解説し、感想を述べさせる。

第13回 (7.15) 幼稚園・保育所制度

- ・幼稚園と保育所・小学校の制度上の違い
- ・職員の配置定数

以上を中心とした概説を行う。

学生の作業：制度上の違い（典拠法令、法的規定、定数など）をワークシートの空欄補充の形で理解させる。自分の希望免許資格であっても、十分に把握していない内容があるこ

とが自分自身で把握できた。

第14回 (7.22) 教育制度の新しい動向

- ・学級定数問題

現在検討されている小学校定数に関する問題の紹介。関連研究の紹介。

- ・中高一貫教育

中高一貫教育の制度説明

中高一貫教育制度の設置状況

以上を中心とした概説を行う。

学生の作業：中高一貫教育のうち、「中等教育学校」のメリットとデメリットを考え指摘させる。

- ・小中一貫教育 「義務教育学校」の制度概要
- ・義務教育学校の設置状況

以上を中心とした概説を行う。

学生の作業：義務教育学校についての新聞記事を読み、義務教育学校の特徴と課題について指摘させる⁹。

第15回 (7.29) 教育改革の方向

- ・教育基本法改正
- ・チーム学校法案
- ・教育機関への公的支出の拡充へ

広く2000年代の教育改革の方向について、特徴と課題を提示し、総括とした。

最終試験

2016年度はテキスト（『教育小六法』）を持ち込み可とし、論述式で回答させた。問題は「改正教育基本法の特徴について述べよ」等、複数出題した。これは出来るだけ単語や事項の暗記にとどまらない学びを志向して、今年度初めて導入した形式である。学期途中のマークシート式の小テストでは選択式問題を課している。これまで最終試験では、教員採用試験の頻出事項を中心に、穴埋めや選択式問題を課し、あわせて論述式問題も出題していた。

採点の結果、昨年度までの答案と比較すると、テキスト持ち込みが可となったことで、解答として必要な法令や条文内容が答案に明確に記述されるようになった。ただ若干、条文を列挙しその特徴や課題、自分の意見等は皆無という答案が見られたのが課題である。条文の列挙のみでは減点する、等の注意を付けるなどの工夫を行いたい。

Ⅱ 授業の成果

筆者は2011年度から6年間に亘って本授業を実践し、毎年改良を加えて実施してきた。学生自身の主体的な学びを構想しつつも、教員採用試験の教職教養問題の出題傾向について述べたり、最新の教育法規に関する問題を紹介したりといった、実地に役立つ知識も多く盛り込む必要がある。短時間だが情報量の多い内容であると思う。

今年度授業の成果として現時点で考えているのは以下の3点である。

- 1：学生の能動的な学びを支援するための試みとして、マインドマップ作成、法令条文・新聞記事読解とコメント等の作業をできるだけ実施したこと。挙手や発言を正解不正解問わず積極的に平常点としてカウントすることで、学生が発言しやすくなったこと。
- 2：教員採用試験（直接には小学校志望者）向けの内容を多く盛り込むことにより、学生の履修意欲を高めることが出来たこと。極力最新の問題、特に岡山・広島等、採用試験受験先として想定される自治体を扱うことにつとめた。
- 3：初年度より毎年宿題として課しているのが、新聞記事の抽出・要約・意見コメントである。月1回の提出とし、任意の新聞記事1記事を選んで要約・意見コメントを提出させる。ほとんどの学生が日常的に新聞を読む機会がないのが実情である。インターネットやSNS上のニュースと新聞記事の違いについて考えさせたうえで、報道を鵜呑みにするのではなく、批判的に読み解くことを通して思考力や社会を見る力をつけさせようとする試みである。月1回であれ、図書館や自宅にある新聞を手に取り、読み解くことで、新聞報道の特徴をつかみ、報道内容を批判的に読み解き、多面的に問題の改善策を考える力を育むことをめざしている。学生は概ね真摯に取り組んでいた。社会問題に関して多面的に考えていることが読み取れるコメントも多く見受けられた。

学期末の授業評価アンケートの結果は図の通りである。質問事項は巻末に示した。総合評価が全体平均（3.57）を上回り、3.77であったことには一応安堵した。学生の内容に関する記述式コメント（無記名）は以下の通りである（謝辞は除く）。

- ・幼保にも関係してくる内容なので、とても良かったです。
- ・法律の改正などよく理解できて良かった
- ・教採に必要な知識についても取り扱いがあった
- ・これから知っておかなければならないことが学べた。
- ・小テスト等で教採にも問われるところを出題してくれたのは良かった。
- ・アクティブラーニングでよかった
- ・採用試験に直結する内容でよかったです。

中には「2年のころから、渡辺先生の講義を受けたいと思い、今回受けました。来年も受けたいと思う内容でした。」という記述もあった。これまでの様々な授業の取り組みが、少しは効をなしたと思いたい。

一方で、運用に関しての指摘として、

- ・教材や資料をもう少し編集して分かりやすくしてほしい。
- ・板書が見づらかった
- ・プリント配るときにバラバラになって、よく分からないこともありました。
- ・パワーポイントをもう少し分かりやすくしてほしいです。

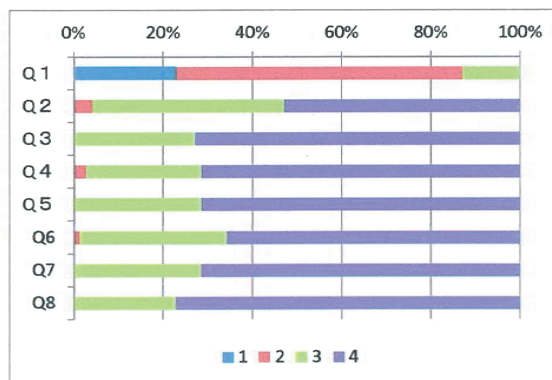
という指摘がなされた。

2016年度前期 時間割別「授業評価」

履修者数	74
有効解答数	70
回答率	94.6%

科目名 学校法制論
 コマ位置 金曜日・3時限
 教員名 渡邊 言美

回答番号	評定平均	評定平均 (全体)
Q1	1.90	1.90
Q2	3.49	3.40
Q3	3.73	3.56
Q4	3.69	3.52
Q5	3.71	3.50
Q6	3.64	3.51
Q7	3.71	3.52
Q8	3.77	3.57



IV 授業の課題、反省点、改善の方向性

1：アクティブ・ラーニングの取り組みに向けて

全般的な課題として、どうしても把握させるべき法規や規定が多岐に亘るため、説明だけで終わってしまう部分も多くあったのが反省点である。

学習指導要領改訂の方向性として、「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）が提示されている¹⁰。小学校でもアクティブ・ラーニングを実施する教員としての資質を育てるために、大学授業においてもむろん積極的に導入すべきであるが、どのようになすべきかを模索する。例えば中島夏子は、Team-based Learningの手法の一部を用いて、基礎知識テストをグループで解かせる取り組みや、学生の選んだテーマについてグループ内報告を行うといった取り組みを行い、効果が見られたという¹¹。こうした類似科目での他大学での取り組みを参考にしたい。毎月の新聞記事課題では、内容は限定していないにもかかわらず、複数の学生が同じ記事を提示することがあり、その多くは教育問題に関するものである。学生の自発的な学びをさらに活かすために、たとえばこうした記事を全員に提示し、その記事内容の持つ課題の抽出や、改善点について討議させる取り組みを行うことを構想している。また小中高等学校での取組例も、小学校での授業実践を念頭に置いて参考にしていきたい¹²。

2：新免許法への対応

はじめにでもふれたが、「教育の基礎的理解に関する科目」の教育制度に関する科目は「ハ教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）」と改訂され、括弧内の項目が増加する。学校と地域との連携や学校安全への対応は、併置の「学校経営論」で主に扱う可能性は高いものの、改正地教法、学校保健安全法、「チーム学校運営の推進等に関する法律」案（2016年12月現在）等の紹介は必要となるため、情報収集と授業資料づくりに努めたい。

3：幼稚園免許取得希望者と小学校免許取得希望者の要望のズレ

「学校法制論」という授業の性質上、学校に関する事項を扱うのが趣旨である。小学校免許取得希望者は学んだ内容がそのまま教員採用試験内容に反映されやすいため、本科目を履修する動機付けともなっている。それに対して、概ね多数派の幼稚園免許取得希望者は全員保育士資格取得もめざしており、就職先も幼稚園・保育所・施設と様々である。当然とも言えるが、関心事は幼保系の事柄に集中してしまいがちである。特に「学校」ではない保育所・施設関連の事項への関心が総じて高い。これまで学校と合わせて厚生労働省所轄の保育所や児童福祉施設についても言及はしているが、広く「子ども」の学びと育ちを保障する法制度の充実について考えさせることを主眼に置き、学生がより広い視野のもと学びに取り組める様な授業構成を考えていく必要がある。

4：運用面 多くの学生から、資料やパワーポイントについて各種指摘がなされたことは、大きな反省点である。今後、限られた時間配分の中で効果的に学びを進めるために、運用面での改善を行いたい。

¹ 中央教育審議会答申（2015）「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」pp.63-69。

² 坂田仰・他（2014）『新訂第2版 図解・表解教育法規』教育開発研究所、p4。

³ たとえば高橋文徳は、短期大学授業でのマインドマップの活用による学習効果について分析している（高橋文徳（2012）「マインドマップが学習効果を高める要因の検証」『尚絅学園研究紀要 B 自然科学編』第6号）。

⁴ 朝日新聞（2014.7.12付）「切り詰める家庭 教師ら実感」。

⁵ 朝日新聞（2014.6.9付）「問題児童らを隔離、『特別教室』で指導へ—大阪市教委—」。

⁶ 神戸新聞（2014.4.28付）「担任が入学式休み、わが子の式へ 批判と養護 大論戦に」。

⁷ 愛知県人事課（2006）「本県の基準及び国の指针对応表」愛知県HP。

www.pref.aichi.jp（2016.12.12閲覧）

⁸ 朝日新聞（2014.7.28付）「教諭『あの子は学習障害』ツイートし訓告処分に 愛知の高校」。

⁹ 朝日新聞（2016.4.15付）「中1ギャップ なくせるか 小中一貫の『義務教育学校』」。

- ¹⁰ 中央教育審議会答申（2016）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」。文部科学省が示した定義としては「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」とされる。
www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/___/10/.../1325048_3.pdf（2016.12.10 閲覧）
- ¹¹ 中島夏子（2016）「教育学の初学者のための「教育制度論」に関する事例研究」『東北工業大学紀要』第36号。
- ¹² たとえば、橋本康弘（2009）『教室が白熱する“身近な問題の法学習”15選—法的にはどうなの？子どもの疑問と悩みに答える授業—』明治図書出版株式会社。

参考文献

- 清原正義・他（2008）『教育基本法から見る日本の教育と制度 改正教育基本法で何が変わるか』協同出版株式会社
- 松原勝敏（2008）「研究授業『教育制度論』の実施」『高松大学紀要』第50号
- 坂田仰・河内祥子（2010）『ケーススタディ教育法規』教育開発研究所
- 河野哲也（2011）「実践的観点を重視する教職科目『教育制度論』の構想」山口学芸大学『研究紀要』第2号
- 大田邦郎（2011）『問題形式で考えさせる』（シリーズ『大学の授業実践』2）東信堂
- 篠原清昭（2013）『教育のための法学—子ども・親の権利を守る教育法—』ミネルヴァ書房
- 川口洋誉・中山弘之（2015）『未来を創る教育制度論』改訂版、北樹出版

授業評価アンケート

FD委員長 片岡 洋行

このアンケートは、授業担当教員が学生の皆さんと共に授業改善を図るために実施するものです。学籍番号記入は重複回答を避けるためであり、個々の回答者名は、担当教員に伝わらないようになっています。このアンケートは、授業科目の成績評価には一切関係ありません。安心して、正直かつ真摯に回答してください。以下の設問について、最も当てはまる番号を選んでマークを塗りつぶしてください。

学籍番号		注 意 事 項	用紙は破損したり折り曲げたりしないでください。 鉛筆はH・BまたはBを使用してください。 機械にかけるため、例のようにマークをしてください。 消すときは消しゴムで完全に消してください。 例) 良いマーク ● 悪いマーク
授業科目名			
担当教員名			

【問.1】あなたはこの授業の予習・復習・課題提出などをどれくらいしましたか。週平均時間で答えてください。

- ④ 3時間以上 ③ 1時間～3時間 ② 1時間以内 ① していない

【問.2】あなたはこの授業に対して関係のないスマホ操作や私語をせず、主体的かつ熱心に取り組んだと思いますか。

- ④ そう思う ③ どちらかといえばそう思う ② あまりそう思わない ① そうは思わない

【問.3】授業内容は、教員が示す授業計画（シラバスなど）に沿って行われましたか。

- ④ 行われた ③ ある程度行われた ② あまり行われなかった ① 行われなかった

【問.4】教材（印刷資料・板書・視聴覚資料・eラーニング・課題など）は、有効かつ適切だったと思いますか。

- ④ そう思う ③ どちらかといえばそう思う ② あまりそう思わない ① そうは思わない

【問.5】授業の手法・進め方は、有効かつ適切だったと思いますか。

- ④ そう思う ③ どちらかといえばそう思う ② あまりそう思わない ① そうは思わない

【問.6】授業内容に興味や関心を持つことができ、理解できるものでしたか。

- ④ そう思う ③ どちらかといえばそう思う ② あまりそう思わない ① そうは思わない

【問.7】この授業を受講したことで、授業内容に関する知識や技能などが向上したと思いますか。

- ④ そう思う ③ どちらかといえばそう思う ② あまりそう思わない ① そうは思わない

【問.8】この授業を通して、上記の間3～7を含めて総合的にどのように評価しますか。

- ④ 良い ③ どちらかといえば良い ② どちらかといえば悪い ① 悪い

【問.9】この授業について、良いことでも悪いことでも、改善に役立つと思うことを自由に書いてください。